

平成31年3月6日

建設常任委員長 松下昌代様

建設常任委員 黒川 滋

議案第23号朝霞市地域公共交通協議会条例に対する修正案

上記の修正案を、別紙のとおり会議規則第101条の規定により提出します。

議案第 23 号朝霞市地域公共交通協議会条例に対する修正案

議案第 23 号朝霞市地域公共交通協議会条例の一部を次のように修正する。

第 4 条第 2 項中第 1 号を削り、第 2 号を第 1 号とし、第 3 号から第 9 号までを 1 号ずつ繰り上げる。